

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	燃料費価格高騰対策支援事業(市営温泉施設)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市営温泉の指定管理事業者に対して支援を行うことを目的とする。 ②指定管理者が市営温泉の管理運営に伴う燃料費高騰分(4月～翌年2月の11月間)に対する補助 ③総額1,797,950円 ア. えい中央 $110,000\text{ℓ} \times \text{灯油}15.00\text{円}/\text{ℓ} \times \text{補助率}70\% = 1,155,000\text{円}$ イ. えい別府 $30,000\text{ℓ} \times \text{重油}18.37\text{円} \times \text{補助率}70\% = 385,770\text{円}$ ウ. わくわく川辺 $20,000\text{ℓ} \times \text{重油}18.37\text{円} \times \text{補助率}70\% = 257,180\text{円}$ ④市営温泉施設指定管理者(3施設2社)	R7.4	R8.2
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	訪問給食物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者訪問給食事業者の負担軽減の支援を目的とする。 ②配食数に応じた一律補助 ③配食数70,000食×80円=5,600,000円 ④市内の訪問給食サービス事業所(3事業所)	R7.4	R8.2
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰対策支援事業	①給食用食材の価格高騰に伴い、現在の給食水準を保持するための給食費の増額相当分に対し、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 ②学校給食費の増額相当分に対する補助 ③総額17,493,300円 ・小学生 700円(増額分)×1,409人×11月=10,849,300円 ・中学生 800円(増額分)×755人×11月=6,644,000円 (※教職員は除く) ④市内小中学生の保護者(学校給食センター運営委員会に対する補助を通じた支援)	R7.4	R8.3